

2026年6月2日

特例退職者医療制度および任意継続被保険者制度に
ご加入の70歳以上の被保険者の皆様

富士通健康保険組合

2026年度 高齢受給者負担割合の更新について（ご通知）

当健康保険組合の運営にご理解とご協力をありがとうございます。

高齢受給者負担割合は、法により毎年9月1日に更新することが定められています。

つきましては、ご自宅に案内をお送りいたしますので、自己負担割合2割の特例に該当し申請する場合は、同封の封筒にて必要書類をご提出くださいますようお願いいたします。

なお、本件につきましては、「株式会社オークス」へ委託をしており、ご確認や督促等のご連絡を「株式会社オークス」より直接連絡さしあげますので、あらかじめご了承ください。

記

1. 発送対象者 : 70歳以上の被保険者（2026年9月1日時点）
2. 発送時期 : 2026年6月8日（月）
3. 書類提出期限 : 2026年7月10日（金）

<富士通健保HP 参考ページ>

https://kenpo.jp.fujitsu.com/health_insurance/certificate/welfare.html

以 上

適用給付グループ

高齢受給者負担割合 年度更新担当